令和５年度（2023年度）第２回 北海道発達支援推進協議会　議事概要

１　道の障がい関連計画の素案の概要について

　　事務局より、道の障がい関連計画に関する検討組織及び今後のスケジュールについて、改めて補足説明を行うとともに（資料１）、障がい関連計画の素案について、概要説明を実施した（資料２）。構成員からの主な意見は次のとおり。

≪構成員意見概要①≫

・障がい児支援の充実に関連して、「学校教育の充実」の具体的な取組が「情報発信を通じた特別支援教育に対する理解・啓発」となっているが、一般の通常学級の中にも支援を要するお子さんが含まれており、学校教育の現場おいて、そうしたお子さんへの支援が十分ではないと考えているので、こうした視点にたった具合的な施策や取組を進めて欲しい。

２　道の障がい関連計画の素案の本文について①（障がい児支援の概要等）

　　事務局より、障がい関連計画の素案の本文について、障がい児支援の概要等を中心に、本文の概要や考え方について、説明を実施した（資料３）。構成員からの主な意見は次のとおり。

≪構成員意見概要②≫

・20頁「（10）在宅の障がいのある人等に対する支援の状況」の記載ぶりが、他の項目に比較して簡素な印象を受けるので、道の具体的な取組等があれば、当該内容の記載を検討すべきではないか。

・70頁「学校教育の充実」に関連して、特別支援教育だけではなく、通常学級の中に支援を要するお子さんがいるという視点を含めたほうが、計画に記載される「インクルーシブ教育システムの構築」を推進する上では、より相応しいのではないか。

・子ども発達支援センター等で地域の認定子ども園等の支援を行う際、療育をうけたほうがいいと思うお子さんがいても、保護者の考え方が様々であるほか、保育士などの先生方の支援の技術にも差があるので、認定子ども園の先生方に対する研修等を含めた支援体制を充実して欲しい。

・認定子ども園や学校等の受け止めについて、保護者が自分の子と他の子が何か違うといった「気づき」を相談しても、受け流されてしまい、保護者自らが医療機関の門を叩くことで、何かしらの診断を受ける事例もあるので、認定子ども園や学校等の先生方への研修体制等を充実する場合は、こうした現実も踏まえて支援体制を検討して欲しい。

・65頁「②家族への支援」について、「推進施策」の中に、保護者が関わる関係機関に対し、より理解・啓発を進めるとか、あるいは研修を実施するといった、道として実施できる取組の記載を検討して欲しい。

・障がい児支援の取組について、道内においては、各市町村における地域資源や人材に差があることから、地域への聞き取り等を丁寧に行い、地域の実情に合った施策や取組を推進して欲しい。

・70頁の「インクルーシブ教育システム」について、障がいのあるお子さんや保護者の中には、全てが一緒になることを望んでいない場合もあるので、保護者やお子さんのニーズに沿った配慮がなされるよう、計画に記載されている「する必要がある」といった表現について、記載ぶりを検討して欲しい。

・これからの時代は、障がいの「ある人」と「ない人」をどこかで区分するのではなく、「困っている人がいたら、それに対して手を差し伸べるような社会」というのを理念として掲げるほうが自然なのではないか。

３　道の障がい関連計画の素案の本文について②（発達障がい者支援の概要等）

　　事務局より、障がい関連計画の素案の本文について、発達障がい者支援の概要等を中心に、本文の概要や考え方について、説明を実施した（資料３）。構成員からの主な意見は次のとおり。

≪構成員意見概要③≫

・児童発達支援センターと児童発達支援事業所の報酬額が異なる点について、道が独自に運営する「市町村中核的子ども発達支援センター」については、国の制度上、「児童発達支援事業所」として運営している事業所もあり、道の中核的センターの機能として地域支援まで必要となると、財政面での負担が大きいので、国への要望も含めて、報酬体系についての検討を行って欲しい。

・新型コロナウイルスの影響を受けたお子さんや保護者の「困り感」がコロナ前のそれと異なるのではないかといった指摘や研究が、大学等の様々な関係機関で調査されているので、こうした視点に立った取組についても、検討が必要ではないか。

４　その他

　　座長より、協議会全体を通じて構成員への意見照会を実施した。構成員からの御意見等は特段なく、協議会を終了した。

（了）